



# 広報 南生駒 11月号

生駒警察署

74-0110

小瀬交番

77-8020

## 「犯罪被害者週間 (11月25日～12月1日)」

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩の配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

### 〈被害者支援制度〉

奈良県警察では、被害者の方の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、以下のような制度があります。

詳しくは、県警ホームページをご覧ください。

- 被害者支援要員制度      ○地域警察官による被害者訪問・連絡活動
- 被害者連絡制度          ○犯罪被害者に対する公費負担制度

### 〈犯罪被害者支援奈良県民のつどい〉

日時：12月18日(水)午後11時30分～午後4時00分

場所：なら100年会館

内容：特別講演(NPO法人はあとスペース代表 山本美也子氏)  
ウェルカム演奏(マリン奏者 松本真理子氏)  
県警音楽隊コンサート等

## 「児童虐待防止推進月間」

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施し、児童虐待事案の早期発見、早期通告に対する協力を呼びかけています。

### 〈こんな時は児童虐待を受けているかもしれません〉

- ・身体、顔に不自然な打撲等のある児童がいる。
- ・季節に合わない服を着ている児童がいる。
- ・戸外に放り出されている児童がいる。
- ・昼夜を問わず、児童の泣き声や叫び声がよく聞こえる。
- ・泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる。



◇児童虐待の早期発見・通報へのご協力をお願いします◇

虐待かと思ったら、

「110番」又は「189」(児童相談所全国共通ダイヤル)へ電話ください。

# 女性に対する暴力をなくそう！

本年11月12日から25日の間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。  
あなたの周りでストーカーや、DV（ドメスティック・バイオレンス）はありませんか？

## 〈ストーカー行為とは〉

恋愛感情や好意の感情、又はそれが満たされなかったことに対する怨みの感情を満たす目的で、つきまといや悪質な嫌がらせ等を繰り返して行う行為をいいます。

### ～被害防止対策～

- 未然に防ぐために・イヤだと思ふことを無理に受け入れずに意思をはっきり示す。  
個人情報をしっかり管理する。
- 拡大させないために・警察へ相談する、危険を感じたら避難する。
- やっておくとよいこと・信頼できる家族や友人に相談する。  
メールや写真などは消さずに保存しておく。



## 〈DV（ドメスティック・バイオレンス）とは〉

「夫婦間やいわゆる事実婚関係にある、又はあった相手から振るわれる暴力」が該当します。

### ～DV被害に遭ったら～

どんな理由があろうと、どんなに親密な関係であろうと、暴力を振るうことは許されません。

もしDV被害に遭った場合は、速やかに警察や支援機関に助けを求めてください。

※その他の対策など、詳しくは県警ホームページにも掲載しています。

# 横断歩行者を守るのは、ドライバーの義務！

## 横断歩道に歩行者がいたら、手前で一時停止！

☆前方の横断歩道を横断中または横断しようとしている歩行者がいたら、その横断歩道の手前（停止線があるときは、その停止線の手前）で一時停止して、歩行者に道を譲らなければなりません。

- 罰則・・・3月以下の懲役または5万円以下の罰金、過失10万円以下の罰金
- 違反点・・・2点
- 反則金・・・大型・中型・準中型 12,000円 普通9,000円 二輪 7,000円  
原付 6,000円

## 横断歩道に接近するときは、手前で止まれるような速度で進行！

☆前方に横断歩道があったら、歩行者がいないか、しっかり確認しましょう。

☆横断しようとしている歩行者がいないことが明らかな場合のほかは、その横断歩道の手前で止まれるような速度で接近しなければなりません。

- 罰則、違反点、反則金・・・上記に同じ

◆特に次のような場合は歩行者の有無の確認がしにくいので、慎重に接近しましょう。

- ・横断歩道の手前に看板などの障害物がある場合
- ・見通しがきかないカーブの先に横断歩道がある場合
- ・夜間、街灯がないなどで横断歩道付近が暗い場合

## 横断歩道やその直前で止まっている車があったら、そのそばを通過して前方に出る前に一時停止！

## 横断歩道とその手前から30メートル以内での追越し・追抜きは禁止！

☆止まっている車や前を走る車、隣を走る車がドライバーの視界を妨げ、横断歩行者に気づくのが遅れて衝突する危険があります。

- 罰則、違反点、反則金・・・上記に同じ

**横断歩道がないところでも歩行者が横断することがあるので油断は禁物！**